（令和８年第１回大崎市議会定例会）

行　政　報　告

令和８年２月５日

本日，ここに令和８年第１回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸課題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

仕事始めの１月５日，新春を彩る一連の行事を執り行いました。

宝の都（くに）・活性化貢献賞贈呈式では，市の活性化に先導的役割を果たされた５団体を顕彰するとともに，昨夏の記録的な渇水に際し，ご尽力いただいた３団体へ感謝状を贈呈いたしました。

おおさき子どもサミットの発表では，児童の皆さんから，未来の大崎市に向けた夢あふれる提言をいただきました。多くの子どもたちが世界農業遺産大崎耕土の素晴らしさを語る姿に，学習や体験がふるさとへの誇りとして着実に定着していることを実感し，大変心強く感じた次第です。

続く新春講演会では，一般社団法人おおさき産業推進機構理事長であり，東北大学名誉教授

の堀切川一男（ほっきりがわかずお）氏を講師にお招きし，「実行力よりも実現力 ～ 令和の新産業創出は おおさきから ～」と題してご講話をいただきました。

大崎地域の強固な企業ネットワークを背景に，実現力の重要性を説くお話は，聴講された皆様の意欲を大いに高めるものでありました。

新年祝賀会では，国会議員や県・市議会議員，おおさき宝大使など，市内外から多くの皆様にご参加をいただき，和やかな雰囲気の中で新年の幕開けにふさわしい交流を深めることができました。

また，１月１１日には，市内の７会場において，１，０９３名の方を対象に，令和８年大崎市二十歳のつどいを挙行いたしました。

当日は，古川地域での式典を２部制とするなど，円滑な運営と安全確保に努め，厳粛かつ和やかな式典となりました。二十歳を迎えた皆様の門出を市を挙げて祝福するとともに，未来を担う若者の活躍を心から期待するものであります。

さて，物価高騰対策につきましては，国の総合経済対策を最大限に活用し，本市におきましても，市民や事業者の皆様を支える各種支援事業を速やかに開始しております。

特に，市民生活を直接支援することにつきましては，政府では，国民一人あたり３，０００円として試算しておりますが，特に本市では市民生活を直接支援する「おおさき暮らし応援事業」として２，０００円を上乗せし，市民の皆様一人あたり５，０００円分の支援を行うものです。

本事業による支援は，宮城県公式の電子ポイントである「みやぎポイント」で受け取るもので，取得可能な期間は１月１３日から２月２８日までで，ポイントの利用は５月３１日までとしております。

２月１日現在での配布数は４万６，４８９人となっておりますが，期限の２月２８日までにポイントでの受取りを行わなかった方に対しては，同額分のギフトカードで交付をすることと

しており，対象者には３月中旬以降に順次送付の予定です。

引き続き，市民の皆様への周知を図りながら，円滑な事業実施に努めてまいります。

大変，喜ばしい出来事もございました。

昨年１１月に宮城県と山形県を会場に開催されました，「第４２回全日本シニアバドミントン選手権大会」男子８０歳以上の部に出場された，古川在住の齋藤勝（さいとうまさる）さんが，シングルス，ダブルスともに優勝という輝かしい成績を収めました。

ご功績を心からたたえるとともに，より一層の活躍を期待申し上げます。

それでは，以下，令和７年第４回大崎市議会定例会以降の行政報告を申し述べます。

○第３次大崎市総合計画の策定について申し上げます。

第３次大崎市総合計画につきましては，「宝

の都(くに)おおさき市地方創生総合戦略」を包含し，一体的に策定することとし，２カ年にわたる事業として取り組んでおります。

昨年１１月から１２月にかけて市内７会場で実施した市民ワークショップでは，２００名を超える市民の皆様に参加いただき，大崎らしさや豊かさをテーマに語り合っていただきました。

本年１月には新たな総合計画の骨子案を取りまとめたところであり，現計画の評価・検証，課題認識や施策に対するあり方等を調査するため実施した各種アンケートの分析，さらに今後予定しております施策分野別の関係団体へのインタビュー調査の結果などを踏まえ，計画の素案の作成に取り組んでまいります。

○行財政改革の推進について申し上げます。

昨年９月から取り組んでおります「行政診断及び改善策実行支援業務」につきましては，調査・分析結果を踏まえた現状評価を行い，本年度中に診断結果と改善策を取りまとめるべく業務を進めております。

引き続き，成果重視の行財政改革を推進するとともに，市民の皆様への情報提供と説明を基本に，実施可能なものから順次着手してまいります。

○おおさき日本語学校について申し上げます。

令和７年度４月期生の１年課程１６名が３月１８日に卒業いたします。

進路といたしましては，市内および県内企業に５名，県外企業に２名が内定を得ており，県内外の大学院等へ３名が進学，６名が帰国することとなっております。

一方，４月には新たな生徒２５名が入学予定で，定員６０人を満たす見込みであります。開校２年目以降も当初の目的達成に向けて，鋭意取り組んでまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

持続可能な地域コミュニティの実現に向け設置した大崎市持続可能な地域自治に関する有識

者会議は，これまで８回開催し，専門的見地から，持続可能な地域自治組織のあり方について，多角的にご検討をいただいております。

今年度中に提出される最終提言書をもとに，組織体制や担い手確保など，新たな仕組みの制度化を着実に進めてまいります。

○基幹業務システムの標準化について申し上げます。

原則として令和７年度末までに，標準準拠システムに移行することが義務付けられております住民基本台帳や住民税など，２０の業務に係る基幹業務システムについては，標準準拠システムへの移行を終え，昨年１２月２２日から新たなシステムによる運用を開始しております。

引き続き，住民サービスの向上と行政運営の効率化に努めてまいります。

○令和８年産米の生産の目安について申し上げます。

１２月１８日に開催された「県農業再生協議

会」において，令和８年産米の市町村別の生産の目安が提示されました。

本市の生産の目安は，数量が前年に比べ２，３７２トン多い５万１，７５９トン，面積換算では前年に比べ３１０ヘクタール多い９，１７７ヘクタールとなり，全国の適正生産量の増加に伴い，本市においても生産量が増加したところです。

令和８年産米については，需給と米価の安定を図るため，関係機関と連携しながら米の消費拡大を図るとともに，需要に応じた生産を推進してまいります。

○環境に配慮した農業の推進について申し上げます。

１２月８日の「有機農業の日」に合わせ，大崎市有機農業・グリーン化推進協議会と連携し，市内の小中学校の学校給食に，市内で生産された有機ＪＡＳ認証米を提供するとともに，翌日には，姉妹都市である東京都台東区の中学校の学校給食に，農薬・化学肥料不使用の米を初め

て提供いたしました。

また，大崎市立田尻中学校と台東区立忍岡（しのぶがおか）中学校では，市内の有機米生産者が有機農業に関する授業を行い，環境に配慮した農業の大切さを伝えたところです。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

１キログラムあたり８，０００ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物につきましては，１月末日現在で約２，１０６トンの焼却処理と
約２，３５５トンの農地へのすき込み処理が完了しております。

令和８年度完遂に向けて，引き続き厳しい監視体制のもと，市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

○ツキノワグマ被害対策について申し上げます。

昨年の秋から，これまでにない規模のツキノワグマがエサを求め，人の生活圏にまで深く出没しておりましたが，１２月に入り目撃情報が

減少し，被害等が発生するおそれが減少したことから，１２月２３日に開催した第３回大崎市クマ被害対策本部において，対策本部の解散と緊急事態宣言期間を終了したところです。

令和７年度の目撃件数は，２月２日現在で４３３件となっており，本来は冬眠している時期にもかかわらず，１月においても一部目撃されている状況となっております。

このような中，人身被害防止ならびに人の生活圏へのクマ出没防止を図るため，公費による放任果樹の伐採及び処分を実施いたします。

市内全域において約１,７００本の伐採申請がありますが，その全てを一斉に伐採することは難しいため，まずは目撃情報が多く寄せられ，捕獲数も多い鳴子温泉地域と岩出山地域の中で，特に人身被害のあった区域と児童生徒の通学時の安全確保のため，学校を中心とした区域に絞り，伐採を開始すべく準備を進めているところです。

その他地域の放任果樹についても準備が整い次第，順次伐採を進めてまいります。

今後も，国，県，地域と連携し，被害対策を強化しながら取り組んでまいります。

○放課後児童健全育成事業について申し上げます。

古川第二小学校区の放課後児童クラブにおける待機児童の解消に向け，学校敷地内に整備を進めてまいりました放課後児童クラブサテライト室が昨年１２月２５日に完成いたしました。

本施設は，軽量鉄骨造２階建て，定員１００人規模の施設となっており，２月中に必要な備品を搬入し，３月に開催する保護者説明会において，施設の利用方法や運営内容に関する周知を図りながら，本年４月１日からの運用に向けた準備を進めてまいります。

引き続き，保護者の皆様が安心して働ける支援と児童の健全な育成に努めてまいります。

○小学校学校給食費の無償化等について申し上げます。

本市における学校給食費無償化につきまして

は，平成２５年の議会での質問以来，これまでさまざまな議論を交わしてまいりました。

令和５年には，県内で富谷市，栗原市，気仙沼市など複数の自治体において無償化が実施され，市民の皆様からも強い要望が示されておりました。

本市でも，宮城県市長会等を通じ，国に対し制度化と財源措置を要望してまいりましたが，今般，国において学校給食費の抜本的な負担軽減，いわゆる給食無償化が実施される運びとなり，本市におきましても，子育て支援の観点から令和８年度は，小学校の給食費を無償化することといたしました。

今後とも，地場産食材を活用し，「子どもたちの笑顔があふれる安全・安心でおいしい給食」の提供に努めてまいります。

なお，中学校の給食費無償化につきましては，引き続き，国に対し制度化と財源措置を要望してまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

１月２８日に松山地域の統合準備委員会を開催し，松山小学校と下伊場野小学校との統合に関して協議が完了しました。

２月１４日には，下伊場野小学校の閉校式が執り行われる予定となっております。

今後も，円滑な学校運営が図られるよう，学校並びに保護者や地域の方々と連携し，教育環境の充実に努めてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

新市建設計画事業として平成２１年度から整備を進めてまいりました岩出山地域の市道座散乱木線につきましては，本年３月下旬の供用開始に向けて，進捗を図っております。

また，都市防災総合推進事業により令和元年度から実施しております鹿島台地域における避難路の機能強化及び避難施設の整備につきましても，現在，志田谷地地区で行っている局部改良工事をもって事業が完了する予定となっております。

道路舗装修繕事業につきましては，道路の安

全性と走行性の向上を図るため，路面性状調査の結果に基づき，事業を進めております。

これまでに市道荒谷真山線ほか２３路線のうち２１路線において工事が完了し，残る路線につきましても着実に工事を進めてまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，長寿命化計画に基づき，福沼１号橋ほか１０橋のひび割れ等の修繕工事並びに貝ノ掘跨線橋の耐震補強工事を進めており，引き続き，効果的で安全性の高い道路環境の整備に努めてまいります。

○災害復旧事業について申し上げます。

令和７年５月の豪雨により被害を受けた田尻地域の市道青崎・北小塩線の道路災害復旧事業につきましては，現在復旧工事を進めており，本年３月の事業完了を予定しております。

○緊急浚渫推進事業及び排水路改良整備事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川等につきましては，新江合川の清水川伏せ越しのほか，

市内３１カ所において河川等に堆積した土砂の撤去を行い，流下能力の確保に努めております。

また，排水路改良整備事業につきましても，浸水被害の軽減や生活環境の改善のため，年次計画に基づき，市内各所において整備を進めております。

なお，これらの事業に活用しております「緊急自然災害防止対策事業債」につきましては，昨年１２月２６日に総務省から，令和１２年度まで継続するとの通知がありました。

地方自治体にとって極めて有利な財源でありますので，有効に活用してまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道４号の古川荒谷から栗原市高清水豊田までの区間の４車線拡幅改良事業につきましては，昨年１２月１９日に開催された宮城県都市計画審議会を経て，本年１月２０日に都市計画変更の告示がなされました。

これを受け，１月２８日には宮城県や関係自治体とともに，国土交通省，財務省及び県選出

の国会議員の皆様へ早期の新規事業化に向けた要望を行いました。

引き続き，国土交通省をはじめ関係機関との連携を密にしながら事業要望を行ってまいります。

また，国道１０８号古川東バイパスにつきましては，３５年の時を経て，昨年１２月２１日に全線が開通いたしました。

当日は，好天のなか多くの皆様にご出席いただき盛大に開通式典や通り初めが行われ，午後３時には全線での供用が開始されました。

改めて，本事業に携わられました全ての皆様に深く感謝を申し上げます。

県事業で進められている都市計画道路鹿島台駅前線につきましては，昨年１２月の供用開始予定で事業が進められておりましたが，夜間工事が必要となることなどから供用開始を本年３月に変更する旨の説明を受けたところです。

引き続き，都市計画道路稲葉小泉線を含め，事業完了に向け，宮城県をはじめ関係機関との連携を密にしながら事業を推進してまいります。

○まちなか回遊路整備事業について申し上げます。

指定寄付金を活用し，まちなかの回遊性を高めるため，令和６年度から古川七日町，川端地区に整備を進めてきました「まちなかポケットパーク」につきましては，本年２月に工事が完成する予定です。

このポケットパークを中心市街地における滞在空間として，また安らぎやにぎわい形成の場として，さまざまな年代の皆様にご活用いただけるものと考えております。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

古川駅南住宅外壁改修工事につきましては，本年１月１６日に工事が完成いたしました。引き続き，公営住宅の適正な維持管理に努めてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

各助成事業の受付につきましては，１月３１

日現在，木造住宅の耐震診断助成事業が２４件，耐震改修工事助成事業が８件，危険ブロック塀等除却事業が２６件となっております。

なお，耐震診断及び耐震改修工事助成事業につきましては，本年１月をもって今年度の受付を終了しておりますが，危険ブロック塀等除却事業につきましては２月２７日まで受付を行っておりますので，引き続き改善の必要性についての啓発や補助制度の周知を行ってまいります。

○水道事業について申し上げます。

安全・安心な水道水の安定供給を確保するため，災害に強い水道を目指し，水道ビジョン及び水道事業経営戦略により重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事をはじめとした老朽管更新工事，及び鹿島台鷹待嶽（たかまつだけ）配水場の更新工事である水道施設耐震補強事業を実施しており，完成に向け鋭意取り組んでまいります。

水道事業経営戦略の改定につきましては，上下水道事業運営審議会からの答申を受けまして，年度内の公表に向けて取り組んでまいります。

○下水道事業について申し上げます。

大規模下水道管路等特別重点調査につきましては，空洞調査が必要となった箇所の調査を1月中旬までに実施したところ，異常は認められませんでした。引き続き，下水道管路による道路陥没の未然防止に努めてまいります。

公共下水道事業の雨水対策につきましては，古川地域の李埣第1排水区などの整備工事を実施しており，引き続き市街地の浸水被害軽減対策に取り組んでまいります。

汚水対策につきましては，古川地域の北稲葉地内などの整備工事に着手しており，年度内完成を目指して鋭意取り組むとともに，今後も公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

本院において導入した高精度放射線治療装置は，１２月までに１，１９１件の放射線治療照射を行っており，患者の体表面を常に監視し，

必要に応じ照射部位を修正することにより，治療の精度が向上し，放射線治療に要する時間も大幅に短縮されております。

今後も，急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を担ってまいります。

地域医療連携拠点施設整備事業につきましては，１月に先行外構工事を着手し，現場周囲への仮囲いを設置しました。令和８年度末の完成に向けて，着実に事業を進めてまいります。

第三者機関による病院機能評価につきましては，鳴子温泉分院，岩出山分院の認定に続き，昨年１２月には鹿島台分院が本審査を終えたところであります。本年７月には本院も更新審査を予定しており，このような取組を通して引き続き病院事業全体で医療の質向上に努めてまいります。

以上，主な事項について申し上げましたが，今定例会へ提案いたします当初予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。